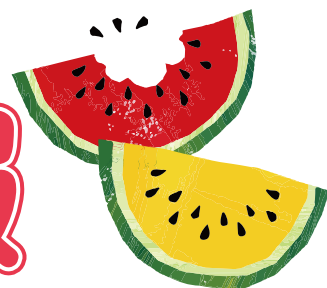


生協連会報



2024

8

<理事会報告>

第1回理事会 2

<活動報告>

第2回食・消費者委員会開催報告 4

令和6年度消費生活協同組合役員研修会開催報告 6

学習会「これからの協同組合～協同組合のアイデンティティを学ぶ」開催報告 9

第2回地域・まちづくり委員会開催報告 11

第46回千葉県原爆死没者慰霊式典開催報告 13

千葉県環境生活部と千葉県生協連役員との懇談会開催報告 14

No.532



ストップ

STOP!

でん わ で さ ぎ

電話de詐欺



こんな手口が狙ってる!

還付金もらえます手口

カバン失くした手口

示談金必要手口

会社の金使い込んだ手口



確認戦士
カクニンダー



相談専用
ダイヤル

ヨクシコール



0120-494-506

千葉県・千葉県警察

千葉県生協連の主な活動予定 2024.8～2024.10

8月			9月			10月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	木	中央地連MCA無線通信訓練	1	日		1	火	中央地連MCA無線通信訓練
2	金		2	月		2	水	
3	土		3	火	MCA無線通信訓練	3	木	
4	日		4	水	第3回食・消費者委員会	4	金	
5	月		5	木	サボちば理事会	5	土	
6	火		6	金	大規模災害対策協議会	6	日	
7	水	公明党政策要望懇談会	7	土		7	月	
8	木	フードバンク連携キャンペーン実行委員会	8	日		8	火	消団連施設見学会
9	金		9	月		9	水	
10	土		10	火		10	木	
11	日		11	水		11	金	
12	月		12	木		12	土	
13	火		13	金		13	日	
14	水		14	土		14	月	
15	木		15	日		15	火	
16	金		16	月		16	水	
17	土		17	火		17	木	政策検討会
18	日		18	水		18	金	
19	月		19	木	第2回理事会	19	土	
20	火		20	金		20	日	九都縣市防災訓練
21	水		21	土		21	月	
22	木	子どもたちに平和な未来を2024	22	日		22	火	
23	金		23	月		23	水	第2回監事会
24	土		24	火		24	木	
25	日		25	水		25	金	
26	月		26	木	第1回広報担当者・消費者行政連絡会	26	土	
27	火		27	金	第3回地域・まちづくり委員会	27	日	
28	水		28	土		28	月	第3回食・消費者委員会
29	木		29	日		29	火	
30	金	千葉県男女共同参画推進懇話会	30	月		30	水	
31	土					31	木	第1回職域生協部会

千葉県生活協同組合連合会 2024年度 第1回理事会議事録

- 【開催日時】 2024年7月25日（木） 13:00～14:10
【開催場所】 コープデリ連合会船形物流センター
【出席者】 理事 13名中、7名出席、6名欠席） 監事 3名中、3名欠席
陪席 1名 事務局 3名

定刻になり、渡邊（首藤）会長理事より同日におこなわれた千葉県環境生活部と生協連役員との懇談会についての感想および、7月17日に開催された役員研修会と学習会について、分散会では会員生協の壁を越えて1つのテーマについて話をするのができて大変良かったと挨拶がありました。

続いて本日の出欠状況について報告がされ、本理事会の定数を満たし成立していることを確認し、理事会規則第7条により会長理事を議長とすることを確認した上で議事に入りました。

<協議事項>

1. 2024年度上期及び下期取り組み課題について（案）

事業方針案の実施に向けて、2024年度上期及び下期の主要な取り組み課題について提案があり、協議をおこないました。協同組合フェスティバルの開催について質問があり、尼崎専務理事が対応しました。提案の内容について全員異議なく確認されました。

2. 2024年度千葉県生協連 政策検討会の開催について（案）

2024年度千葉県生協連 政策検討会を10月17日（木）に、対面を基本として開催することを提案し、協議をおこないました。広報についての質問およびグループディスカッションについての意見があり、尼崎専務理事が対応しました。提案の内容について全員異議なく確認されました。

<報告事項>

1. 個別報告

尼崎専務理事より（1）～（6）に関する報告があり、確認されました。

- （1）千葉県生活協同組合連合会第75回通常総会開催報告について
- （2）2024年度 千葉県生協連会員生協の会費について
- （3）「子どもたちに平和な未来を2024」の開催について
- （4）令和6年度国際協同組合同年記念・千葉大学公開寄附講座 開催報告
- （5）2024年 会員生協の総代会開催報告
- （6）内閣総理大臣認定 適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者市民サポートちばの活動状況について(2024年6月度時点)

2. 活動報告

前回理事会以降から第 1 回理事会までの活動と課題の進捗状況について報告がありました。

3. 日本生協連関係報告

井爪事務局長より①令和 6 年（2024 年）能登半島地震の支援活動について②全国生協ならびに日本生協連の「生協の 2030 環境・サステナビリティ政策」に関する到達点と 2024 年度の進め方について③「みんなのよみきかせ絵本大賞」企画への協賛・参加のお願い④JCA「2025 国際協同組合年全国実行委員会」の設立について⑤インターネットを活用した総（代）会開催における留意事項について 報告がありました。

4. 会員生協関係報告

特にありませんでした。

<文書報告>

1. 2022 年度 千葉県生協連活動ロードマップ

2024年度第2回食・消費者委員会

12 つくもなほ
つかりはほ



日 時：2024年7月3日（水）13：30～15：30

会 場：千葉県生協連会議室（対面での開催）と ZOOM でのハイブリッド開催

出席者：北村・齊藤（パルシステム千葉）、佐々木（コープみらい）
（敬称略） 尼崎・依光（県生協連） 佐藤（日本生協連）

内 容：

2024年度第2回食・消費者委員会では、内閣府消費者委員会 事務局長 小林真一郎さんに、現在に至るまでの消費者課題と行政や生協の取り組み、消費者団体として生協に期待することなどをお話ししていただきました。小林さんは2022年9月に日本生協連から、消費者行政の司令塔である消費者庁の監視・建議などをおこなう消費者委員会の事務局長に就任されました。現役の消費者団体、その事務局経験者では初の就任です。



1. 「消費者行政と生協への期待」 講師：内閣府消費者委員会 事務局長 小林真一郎さん

小林さんからは、現在の消費者課題や消費者行政のこれまでの経緯、PL法制定時や食品衛生法制定時の生協の取り組みなど、消費者団体としての生協の活動についてお話いただきました。《以下、講師のお話より》

・生協は、「直接組合員を抱えている消費者組織」というところが、最大の強みだと思います。直接消費者、組合員を抱えている、地域生協など個々の消費者団体にがんばっていただけるとよいと思います。



小林真一郎さん

- ・消費生活相談員さんの低賃金の問題や担い手問題などは、これまでも継続している課題ですが、行政などに声を上げる消費者団体自体も減ってきているので、生協などの消費者団体が、今後も政策提言をし続けていくことが大事なのだらうと思います。
- ・消費者委員会でおこなった消費者団体調査の中で、一般の方たちの「消費者団体という言葉聞いて感じるイメージ」が、「胡散臭い、怪しい、怖い」というマイナスイメージだとわかりました。しかし、消費者団体である生協には、このようなイメージはないでしょう？生協はいろいろな消費者が組合員として入りやすい組織ですから、その中でこういう消費者問題に対する活動、消費者力アップの活動や政策提言活動などにも取り組んでいることを、多くの人に知らせていくことが大事だと思います。その中で「生協がそんなこともやっていたんだ。これ知らなかったわ！」という人が、だんだん入ってきてくれると、とてもいい循環が作れるのだらうと思います。
- ・若い人の消費者問題だと、やはり成年年齢が引き下げられたということも相まって、最近ではネットを通じたトラブルや、学生さんのマルチ商法の広がりが言われています。行政の対応も、消費者教育が中心になっています。そこは生協の出番もあると思います。出前講座での注意喚起や啓発など「あなたのお子さんにもいろんなことがあり得ると思うので、気をつけましょう。」と伝えること、プラス「困ったことがあったら、消費者ホットライン118番があるんですよ」と知らせる、といった活動は生協の得意技だと思います。
- ・そこからもう一步進めて、生協として、県連として、地方消費者行政の強化に向けた活動につなげていただけるといいのだらうと思います。消費者被害防止や相談窓口の確保のためにも、消費生活相談員の待遇改善、相談体制の充実などについて行政や議会に請願をし

ていく、といった活動にもつなげていただけるとよいのではと思います。

2. 各生協からの報告

○パルシステム千葉

- ・6/15(土)・28(土)、パルシステム千葉直営農場「パルグリーンファーム」にて「じゃがいも収穫体験」を開催し、合計62世帯115名が参加しました。農場長から圃場案内と食物循環を意識した栽培についてお話しし、じゃがいも収穫をしました。子どもたちは大きく育ったじゃがいもを収穫して「大きい!色んな形がある!」と興奮していました。お楽しみ企画として「収穫じゃがいもの重さ当てクイズ」を催し、昼食はじゃがいもを使用したカレーと、獲れたての小松菜を使ったカップケーキとスムージーも提供しました。

○生活クラブ生協

- ・4/20(土)に八街の虹と風のファームにて「トマトの学校」を開催し72名の親子が参加して加工用トマトの苗を700本植えました。7月に収穫し消費材のトマトケチャップやジュースの原料となります。5/3(金)に、同じく虹と風のファームにて「畑の学校」を開催し81名の親子が落花生の種とサツマイモの苗を植えました。10月に収穫予定、デポで販売されます。また、4/27(土)に旭の生産者の圃場で「田んぼの学校」の田植えを行う予定でしたが雨で中止となりました。すべての学校シリーズで100名を超える応募があり抽選となっています。

○コープみらい

- ・24年前から作り続けている自慢の九重栗かぼちゃを千葉エリア全体で応援しようとの想いで、事業と活動が一体となって取り組みをしました。まずはみんなで九重栗かぼちゃについて学び、試食しアイデアを出し合いました。事業では配達の際に組合員さんにオススメし、活動では企画などでお会いした時にお話ししたり、SNSでレシピやおいしさなど発信しました。事業と活動、生産者の「ともに」の力で多くの方に購入いただきました。地産地消・千葉の美味しい野菜を食べて、これからも生産者を応援していきたいと思います。

○なのはな生協

- ・体験型イベント2つ開催いたしました。「みみずの学校」をみみずの会にて2日間開催いたしました。参加者は10家族27名です。この「みみずの学校」は毎年行われており、今回で15回目の開催です。4/21(日)は各家族に用意された区画で畑づくりと葉物の植え付けを行い、6/2(日)は4月に植え付けしたベビーリーフ、コールラビ、サニーレタス、ミニ白菜、カブ、大根を収穫しました。参加した方からは、「農家さんの野菜作り、土作りに触れることができ、野菜作りにこめられた思いを感じることができました」と感想を頂きました。また、5/18(土)にはこうざき自然塾にて田植え体験を行いました。16家族66名の方が参加されました。普段味わえることができない体験でおとなも子どもも楽しいひと時を過ごしていました。以上

令和6年度消費生活協同組合役員研修会開催報告

日 時 2024年7月11日(火) 10:00~12:40
会 場 三井ガーデンホテル千葉 4階 天平の間
参 加 12会員生協・1会員外生協 55名
(事務局・講師含む)



7月11日に、令和6年度消費生活協同組合役員研修会を開催しました。この研修会は、毎年7月に千葉県環境生活部 暮らし安全推進課との共催で開催するものです。新たな年度を迎えて、生協の事業を進める際の注意点などについて千葉県よりご助言をいただく機会としています。同時に自治体の施策や諸課題などについて学び、生協の事業と活動への知見を広げていただくことを目的としています。

令和6年度は、前段に「誰もが安心して働き 暮らせるジェンダー平等で多様性のある地域づくり」と題した学習会、後段に「第4次千葉県消費生活基本計画」「生協運営上の留意点」についての報告をおこないました。(以下、文責 事務局)

1. 主催者あいさつ

千葉県環境生活部暮らし安全推進課 消費者安全推進室 熊本義久室長

千葉県では令和6年1月に「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」(以下、多様性条例)が制定されました。今、この条例に基づいて、県行政のあらゆる分野で具体的な施策を進め、誰もが自分らしく生き、暮らし、活躍することができる千葉県を目指しているところです。是非とも本日の研修会を、今後の生活協同組合の事業にお役立ていただければ幸いです。



千葉県生協連 首藤英里子会長理事

今年度も皆様とともに、千葉の生協の力をともに高め、学び合う場を持つことに、深く感謝申し上げます。

私たちの小さな取り組みが社会のあり方を変える最初の一歩となると信じて、本日の研修で気づいたことや考えたことを少しでも日々の活動や暮らしに生かしていただければと思います。



2. 講演

(1) 講演1. 「誰もが安心して働き、暮らせるジェンダー平等で多様性のある地域づくり」

独立法人国立 女性教育会館理事長 萩原なつ子先生

※講演を交えながら、ワールドカフェ形式のワークショップをおこないました。(以下、講演概要・文責 事務局)

○今、47都道府県で唯一「多様性条例」を持っているのが千葉県です。これまで他の都道府県は全部、「男女共同参画推進条例」を持っていて、たまたま千葉だけが設置できなかったためです。しかし、多分20





数年前では「多様性条例」にはならなかったと思っています。時代を経て、多様性「ダイバーシティ」が言われるようになり、今回「全ての人たちが誰1人取り残さない」というSDGsの言葉がこの条例の中に全て入ったのではと思っています。

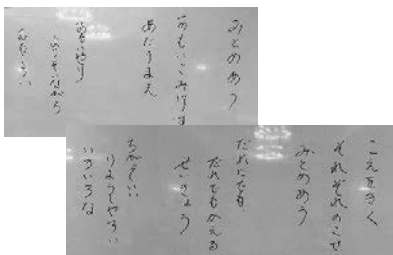
- この間、国でも新しい法律がたくさんできました。例えば「孤立・孤独対策推進法」、「子ども基本法」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する条例」です。同じ子ども、男性、女性でもいろいろな多様性があるし、塊で見ることでもあります。障害をお持ちの方も、いろいろな多様性を持っています。また「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」も制定されました。これはSOGI(性的指向/性的自認)法であり、実はすべての人に関係するものです。今回この法律に「ジェンダーアイデンティティ」という英語が入ったことが、ものすごく重要です。「ジェンダー平等」は必ずしも男性、女性という二元論的な話ではなく、様々な方たちの認知になります。例えばLGBTQの人たちは、その中に男性、女性の役割を入れてしまうと生きにくい、と言っています。
- このように「ジェンダー平等」や「バイアス」の話は、ありとあらゆる方たちに関係します。これは障害を持っている方、国籍が異なる方、宗教もそうです。そういった意味で、この千葉県の「多様性」の条例は、全てをカバーしています。ただし、その構造はジェンダー問題と一緒です。社会に「バイアス」があること、誰を基準にして社会の仕組みができているのか、何を標準しているのか、それによって生きづらい方がたくさん出ている。この生きづらさを抱えている人たちを支援しようとするのが、こういった法律であり、やっと可視化されてきたという風に思ってください。
- 多様性の問題が条例にまでなったかということは、そこに不平等さがあるということです。ではなぜギャップは生まれるのか。自分の知識経験価値観を元に物事を判断する、自分でも気がつかないうちに偏った見方や捉え方をする、無意識の思い込みです。「アンコンシャスバイアス」という言葉で言われていますが、この無意識の思い込みが、非常に私たちの生活の「多様性」を奪っていると言われていています。「ダイバーシティ」は急に出てきたわけではなく、すでに日本社会に存在していました。元々多様な人々がいるのです。しかし、標準とか基準によってある方たちだけが重視され、それ以外の方は排除されていました。これからは「排除されてきた人たちに光を当てていきましょう、一人ひとりその人たちの持っている力を生かしていきましょう」というエンパワメントな社会です。「多様な出自や複合的な文化・背景を持った人々が、日本社会を共に構成してきたことを忘れてはいけない」、それを明示したのが千葉県の「多様性条例」です。だからこの条例はすごいのです。
- 「多様性」と対話していくと、今まで大事にされてこなかった人たちに向き合っていくことが大事になっていきます。今まで、開発とか意思決定のところに関わってなかった人の中に入っていき、新しい商品や技術が生まれています。これを「ジェンダーイノベーション」と言っています。「高齢社会になって、スーパーなどで



柔らかい食品や商品を見るようになった」とかです。今「エクイティ」という考え方が重要視されています。スタートの時点で不公平が存在している状況では、同じ機会を平等に提供しても社会行動的な不平等が解決されず、社会に分断が定着します。「エクイティ」は、公平・平等を考えた時「一人ひとりに寄り添っていく」ということです。商品もそうやってきていませんか？すでに、もう生協さんは「エクイティ」ですね。もっともっと「エクイティ」になれるかな、とも思っています。

○最後になりますが「多様性は元々あるんだよ、それが今まで生かされなかった人達、見つけられなかった人達もあるので、そこに目を向けていきましょう。そうすると今まで分からなかったところ、いろいろな課題が見えてきて、その課題を解決することによって新たな発見や新たな人の力を、力をつけたり引き出したり、そうした新たな創造、新たなものが生まれてくるんじゃないかな」という風に思います。

○ワークショップの中で、みんなで作った川柳



こえをきく	みとめあう	だれにでも	だれでもかえる	せいきよう	ちがつていい	りようしやすい	いろいろな	みとめあう	おもしろい	おもしろい	おもしろい	おもしろい
-------	-------	-------	---------	-------	--------	---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(2) 講演 2. 「第 4 次千葉県消費生活基本計画」

千葉県環境生活部くらし安全推進課 消費者安全推進室 熊本義久室長

「第 4 次千葉県消費生活基本計画」に関する具体的な施策などについて、ご説明いただきました。

(3) 「生協運営上の留意点」

千葉県環境生活部くらし安全推進課 消費安全推進室 牲川智彦副主査

生協を運営する上で知っておくべき基準やルールなどについて、ご説明いただきました。



最後に、千葉県生協連 尼崎英之専務理事が閉会の言葉を述べ、終了しました。

《アンケートより》

- ・同質の人達だけの集まりだと課題を課題として認識されないことが多いと知りました。多様性のある地域づくりのために、多世代、多様な人の声を聞き、今までのやり方を思い切って変えることにもチャレンジしたいと思いました。
- ・多様性を考える上で「どうしてもデフォルトを日常的に作ってしまう。だから、アンラーニングをして、一度全部取り払うことが大事」ということが印象的でした。
- ・「エクイティ」の話が興味深かったです。平等とは何か、考えていく事が大切だと思いました。
- ・「システムを個人に合わせる」という考え方に、目からウロコでした。
- ・SDGsの本質が人権問題(差別をなくす)であること、生協として当事者・地域・社会が「誰一人取り残されないように」事業と運動を考えていく、という問題意識をしっかりと受け止めたいと思います。
- ・「多様性条例」が作られたことが、千葉県民、千葉の生協で活動している私自身として誇らしく感じるとともに、意識を高く持たなければならないと感じました。

学習会「これからの協同組合～協同組合のアイデンティティを学ぶ～」開催報告

日 時 2024年7月11日(木) 13:10～15:00
会 場 三井ガーデンホテル千葉 4階 天平の間
参 加 8会員生協 JA千葉 53名(事務局・講師含む)



令和6年度消費生活協同組合役員研修会を開催した7月11日午後、学習会「これからの協同組合～協同組合のアイデンティティを学ぶ～」を開催しました。現在改正についての議論が進む「協同組合のアイデンティティ」をあらためて学び、これからの協同組合、千葉の生協の姿について、県内生協の役職員の皆様と共に考えるために企画しました。当日は、千葉県協同組合間提携協議会からJA千葉からもご参加いただきました。(文責 事務局)

1. 主催者あいさつ

千葉県生協連 首藤英里子 会長理事

これまでの協同組合の取り組みや貢献が評価をされ、2025年を国際協同組合年とすることが確認されました。様々な課題解決に対する協同組合の価値が高まっています。今日の学習会を通して協同組合、生協の持つ意義や生協らしい事業・活動が持続可能な社会、安全で安心な暮らしや地域づくりにつながるものだと、確信を持っていただけるような機会になればと考えております。



2. 講演

(1) 講演「生協」のカタチ～協同組合のアイデンティティから考える～

講師：日本協同組合連携機構(JCA) 常務理事 伊藤 治郎氏

講師から、1. JCAについて、2. 協同組合のアイデンティティ、3. 協同組合のアイデンティティに関するICA声明と改定の議論、についてお話いただきました。その後、グループで感想交流をおこないました。



- 生協は生協法で厚生労働省、農協は農協法で農水省といったように、それぞれ違った法律のもとで違った所管の省庁でバラバラに発展してきたという経過がありました。農産物の取り引きなど事業上のつながりはありましたが、地域の中で何か一緒にということ、あまりやっていませんでした。2012年の国際協同組合年を契機に、今のこの大変厳しい時代、人口減少や高齢化の中で、地域に根差した協同組合が一緒になってやれることやっこうという機運が高まり、法人格を思った連携組織を作ろうということになりました。2015年には農協法改正があり、改正に至る議論の中で、自主・自立の協同組合を守ろうという機運もあり、2018年にJCAが設立しました。
- IYC(国際協同組合年)2025のテーマは「協同組合はよりよい世界を築きます」です。国連では「SDGsの実進を進める上で協同組合が果たした役割の大きさを認め、そしてさらに役割が発揮できるように、国としてちゃんとサポートしていきましょう」という捉え方をしているわけです。日本でもIYC2025の全国実行委員会が立ち上がりました。
- ロッジデール組合のルールがICA(国際協同組合同盟)で世界共通ルールの「協同組合原則」になったのが1937年、そして2回の改定を経て定義と価値の2つの項目が加わって、

1995年に「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」になりました。そして25年後の2021年末、ICAソウル大会で「アイデンティティは、いろいろな社会情勢、環境問題そういった変化の中で、今の方向でいいのだろうか」「改めて学んでみて、検証をして必要であれば改定しよう」という動きになりました。この提起から3年目に入りますが、日本の中でも、皆さんに参加もしていただきながら、いろいろな議論をしてきました。

○1980年代は日本の協同組合がすごく伸びてきた時代でした。組合員の数も増えていったし、事業も伸びていった。そのような中、特にヨーロッパを中心とした海外の協同組合が、日本の生協、協同組合はすごいと思っただけです。例えば、生協の女性を中心とした組合員の活動とか、班組織、地域で数人の方々が集まって話をし、それが生協の方針に繋がっていく。そういう風な流れが、驚きを持って受入れられました。農協で言えば農村地域の中で、営農の事業もあるし、銀行も共済もやっている、そして医療もやっている。総合農協、これも世界的には珍しいのですが、生活インフラとして地域になくはない組織、それがまさに海外の人からは「協同組合コミュニティ」という風に思われたことが、今の「アイデンティティ」に反映されたということです。

○この頃から私たちの生活も、意識も変わりましたよね。じゃあ今、私たち生協、協同組合が「アイデンティティ」をちゃんと実践できているのかということ、改めて是非これを機会に考えて欲しい。「共通のニーズと願い」を、事業を通じて実現すると言いましたが、多分それぞれ今ここにいる皆さんも、一人ひとりニーズや願いは違うのだと思います。共通な分かりやすいニーズがだんだん実現されてきて、当たり前になってしまう。そういう中で「新しいニーズって何だろう」「そのために、じゃあ生協はどういった事業を通じてそういったニーズを満たすことができるのか」ということを、職員も組合員の皆さんも、考えるべきじゃないかと思えます。これは難しい話ですが、今後の生協がどんな風に維持発展していくのかということ考えるためには必要なことだと思いますし、「その組織ありきで、組織を維持するために事業をするのは、絶対あってはならない」ということを、ちょっと偉そうですが言ってみたく思います。「自分たちの協同組合の使命ってなんだろう」ということを再認識することで、さらに自分たちがやっていることに確信を持っていただきたいと思えます。



《アンケートより》

◆私が考える協同組合や生協の価値

- ・アンコンシャスバイアスを取り除いた、助け合いの組織
- ・組合員の声やニーズに寄り添うことができる職員、組合員が自主的に作りあげる「生協」
- ・正直であること
- ・社会を改革する人達。
- ・相手のことを思いやり、認め合うことに尽きると思えます。

◆感想

- ・生協は「組合員に寄り添う・声を大切に」という面では、社会が変化してもそれを大切にすれば目標、目的につながる組織であると思えました。
- ・来年の協同組合年に向けて、考える基礎となるお話しでした。各協同組合を知るきっかけになるような、いろいろな人が協同組合を知る機会になることを、楽しみにしています。
- ・SDGsを実施するにあたり、協同組合が果たす役割の大きさがいかに重要かわかりました。協同組合はずっと前から取り組んできたことでもあり、その点についても誇りに思います。
- ・協同組合の存在意義が社会に伝わるようになることが大切だと思います。学ぶ、知るだけでなく、発展していく事を、皆で考えてゆきたいと思えました。

第2回地域・まちづくり委員会開催報告



日 時：2024年7月18日（水）13：20～16：00

開催場所：千葉市都賀公民館

出席：委員 宮本・勝倉（パルシステム千葉）、照屋・鈴木（コープみらい）、
柴山（生活クラブ）、尼崎・竹内（生協連） 敬称略
千葉市社会福祉協議会 内山課長・鈴木主査
千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所 菱木副所長 平木主任主事

内 容

第2回地域・まちづくり委員会では、千葉市稲毛区の301地区部会（天台・作草部地区）が開催されているふれあいサロン・いききサロン「はつらつクラブ」に参加させていただきました。

はじめに都賀公民館の一室をお借りして千葉市社協の鈴木主査より「社協の活動について」、「地区部会とふれあいサロンの概要について」稲毛区事務所の平木主任主事より説明をいただきました。



事前の説明を聞いているようす

場所を2階に移動し、稲毛区301（作草部・天台）地区部会ふれあい・いきいきサロン「はつらつクラブ」の活動と一緒に参加させていただきました。ふれあい・いきいきサロンは、概ね65歳以上の高齢者を対象に、体操や脳トレなどをおこなっています。仲間づくりや体力づくりをおこないながら閉じこもりや寝たきり、認知症予防などを防ぐ目的で、ボランティアにより運営されています。今回参加する「はつらつクラブ」は千葉市稲毛区都賀公民館で、毎月第3木曜日に開催され、約12、3名が参加しています。

体操では、講師が体操をするうえでの基本姿勢や、それぞれの体操で鍛える部位とその効果、またその部位の筋力が衰えたときの症状などを伝えながらおこないます。そのため自分の日常生活を想像しながらトレーニングができるので、おのずと真剣に取り組むことができます。思っていた以上に筋力を使う体操でしたが参加者のみなさんは軽々とおこなっていました。

休憩を取り、水分を補給しながら1時間以上身体を動かしたあとは、指を使いながらの脳トレの時間です。指を使いながら考えることで脳の血流がよくなります。なかなか難しいトレーニングでしたが、できない事ができるようにと脳が頑張ることが刺激となるそうです。

約1時間半のサロンの参加でしたが体操や脳トレは高齢者に限らず現役世代で

も十分楽しめる内容でした。このようなサロン活動は、高齢者が定期的に家から外に出て、仲間と会い、体を動かし頭を使い、話をする大切な居場所となっていることがよくわかりました。

サロン終了後は、「はつらつクラブ」の運営をされている稲毛区 301 地区部会長、代表の民生委員の方、プログラムを考える体操講師の方 3 名を囲んでお話を伺いました。サロンについては、・男性より女性の参加が多いこと(男性はグラウンドゴルフへの参加が多い)・サロンの案内は、民生委員さんなどが案内を配布していること・プログラムを構成する講師がいることで内容のマンネリ化が防げていることなど説明をいただきました。

このほか「301 地区部会支え合いの会」の活動内容の説明をしていただきました。地域住民どうしの助け合いにより、日常生活のちょっとした困りごと(ゴミ出し、電球交換、買い物支援など)のお手伝いや活動に伴う見守り活動などをおこなっています。民生委員など、地域住民の状況に詳しい方々がコーディネータとなり、100 名以上の協力員が地域にいらっしゃいます。毎月 70~90 件近くの依頼がありその内容については稲毛区社協に毎月報告しています。地域生協の中でも助け合い活動を行っている生協があるため、大変興味深く聞いていました。



「はつらつクラブ」運営
メンバー 地区部会長、
民生委員、講師の方々



体操の様子 座りながら
始まったのですが、
徐々にハードな運動に。
合間には誤飲、誤嚥を防
ぐお口の体操もおこな
いました。

2. 各生協からの報告 紙面にて配布

3. 次回の委員会

・第 3 回委員会 9 月 27 日 (金) 10:00~12:00 予定

第46回千葉県原爆死没者慰霊式典開催報告

16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナシップで
世界を成長しよう



7月20日、千葉市生涯学習センターホールで、第46回原爆死没者慰霊式典が開かれました。

当日は被爆者のご遺族や「原爆被爆者友愛会」、千葉県・千葉市の行政・市民団体など93名が参加して、原爆による犠牲者への冥福を祈りました。ウクライナや中東などで、いまだ戦火が絶えず、世界が核兵器の脅威に直面する中、参列者は戦争と核のない平和な社会の実現を誓いました。

千葉県生協連も協力団体として実行委員会に参加し、慰霊式典の運営に協力し、参列をしました。

式典では、参列者全員が黙とうをささげた後、遺族による献水や参列者による献花、大学生による平和への誓いが行われ、参列者一同で平和に対する誓いを新たにしました。



第46回千葉県原爆死没者慰霊式典 献花の様子



追悼の言葉



大学生から平和の誓い

以上

千葉県環境生活部と千葉県生協連役員との懇談会を開催

～コープデリ連合会「野田エコセンター」視察～

7月25日（木）に千葉県環境生活部と千葉県生協連役員との懇談会を開催し、コープデリ連合会「野田エコセンター」の視察をおこないました。

千葉県環境生活部から、くらし安全推進課 渡辺課長、消費者安全推進室 熊本室長、牲川副主査、千葉県生協連から、首藤会長理事、新村副会長理事、尼崎専務理事、パルシステム千葉高橋理事長、生活クラブ生協塙専務理事、ちば住宅コープ大見専務理事、千葉大学生協柴崎専務理事、千葉商科大学生協青木専務理事、コープみらい稲生常勤監事、オブザーバーとして日本生協連中央地連井爪事務局長、および県連事務局3名の合計16名が参加しました。

はじめにコープデリ連合会物流・生産担当 リサイクル事業推進室の吉田次長からご挨拶をいただきました。澤田センター長からはセンターの概要や見学における注意点など簡単なご説明のあと、実際に現場を視察させていただきました。



1都6県の組合員から回収した資源物は、店舗や宅配センターで分別され、配送の戻り便を利用してエコセンターに毎日運ばれてきます。（エコセンターは物流施設の近くにあります。）

（右）吉田次長（中央）澤田センター長
（左）生協連尼崎専務理事

運ばれてきた資源物を無駄なくリサイクルするため、混入している異物を取り除き、「ペットボトル」「アルミ缶」「発砲スチロール」「商品カタログやOCR注文書」「紙パック飲料容器」「タマゴパック」「食品トレー」の圧縮減容作業をし、運びやすくリサイクルしやすい形に加工しています。また近隣の社会福祉施設の障害者が社会復帰まで就労支援として働いています。センター視察のあとは、船形物流センターに移動し、吉田次長からさらに詳しい話をお聞きしました。



ペットボトルの圧縮減容作業のようす

現在、ペットボトルの回収は最盛期。きれいに洗ったペットボトルはキャップ、ラベル、本体の3つに分別。本体を圧縮減容し、17 kg～20 kgの塊に（ペットボトル650本分）にする。キャップ、は白とその他の色、素材の4つに分別。

アルミ缶の圧縮減容作業のようす

危険物の混入が一番多い作業。ボタン電池、ライター、ガスボンベ、刃物や注射針など混入物を手で取り除く。障害者の方々が担当し、集中して作業をおこなっている。洗ってきれいなアルミ缶を1個4 kgの塊に圧縮。





発砲スチロールの圧縮減容
リサイクル業者の指定の大きさに



チラシ OCR 注文用紙などの圧縮減容



圧縮されたペットボトル
出荷待ち

視察後の懇談会では、千葉県生協連の首藤会長理事、千葉県暮らし安全推進課 渡辺課長の挨拶後、出席理事より各生協の概況、活動紹介をおこないました。報告を受けて、様々な場面で行政と生協が連携して取り組みを進めていくことを確認し、懇談会が終了しました。



懇談会のようす



千葉県生活協同組合連合会組織概要

創 立	1949 年
会長理事	首藤 英里子
会 員	12 生協
準 会 員	2 生協
所 在 地	千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館 5 階

千葉県生活協同組合連合会会員一覧

生活協同組合コープみらい

千葉県本部所在地 千葉市中央区新田町 36-15
HP アドレス <https://mirai.coopnet.or.jp/>

生活協同組合パルシステム千葉

所在地：船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 4F
HP アドレス <https://www.palsystem-chiba.coop/>

生活クラブ生活協同組合

所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12
HP アドレス <https://chiba.seikatsuclub.coop/>

なのはな生活協同組合

所在地：千葉市稲毛区長沼原町 678-2
HP アドレス <https://nanohana-coop.net/>

千葉県庁生活協同組合

所在地：千葉市中央区市場町 1-1
HP アドレス <http://www.chibakenseikyo.or.jp/>

千葉大学生生活協同組合

所在地：千葉市稲毛区弥生町 1-33
HP アドレス <http://www.univcoop.jp/chiba-u/>

東邦大学消費生活協同組合

所在地：船橋市三山 2-2-1
HP アドレス <https://www.univcoop.jp/toho/>

千葉商科大学生活協同組合

所在地：市川市国府台 1-3-1
HP アドレス <http://www.univcoop.jp/cuc/>

千葉県学校生活協同組合

所在地：千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6F
HP アドレス <https://www.jcgsk.com/>

生活協同組合ちば住宅コープ

所在地：船橋市前原西 2-12-7 津田沼第一生命ビルディング 6F
HP アドレス <http://www.cjcoop.or.jp/>

千葉県高齢者生活協同組合

所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12
HP アドレス <http://chiba-koureiyou.sakura.ne.jp/>

千葉県勤労者共済生活協同組合

所在地：千葉市中央区弁天 1-17-1
HP アドレス <http://www.zenrosai.coop/>

〈準会員〉東都生活協同組合

所在地：東京都世田谷区船橋 5-28-6 吉崎ビル 4 F
HP アドレス <http://www.tohto-coop.or.jp/>

〈準会員〉常総生活協同組合

所在地：茨城県守谷市本町 281
HP アドレス <https://www.coop-joso.jp/>



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



チーバくん
ちばSDGs



千葉県生活協同組合連合会

千葉市中央区中央 4-13-10 (千葉県教育会館 5F)
tel. 043-224-7753 fax. 043-225-3459
<http://chiba-kenren.jp/>



千葉県生協連 HP はこちら